



# 豊前総合法律事務所

# News Letter

2023年  
7月号  
VOL.03

企業法務にお役立ていただける情報がもりだくさん！

法律事務所に少し“堅い”イメージを持っていませんか？弁護士はとても身近で気兼ねなく頼っていただける存在です。本号では、最近の活動や耳寄りな情報もりだくさんでお届けします！

## 目次

- P1 「経営理念・ビジョン」  
「プライベートのひとこま ～滝めぐりのススメ～」
- P2 「ご挨拶 ～半期のお礼と、もう半期への意気込み～」  
「スタッフからひとこと」  
「とある弁護士の生き方  
～映画「マーシャル 法廷を変えた男」を観て～」
- P3 「セミナー報告・セミナー告知」
- P4 「最近多いご相談」

## 経営理念・ビジョン

弊所は、経営の目的や進むべき道について示す、経営理念やビジョンを大切にしております。

すべてのスタッフが個性を生かしながらも同じ方向を向き、  
日本一「この」地域を愛し、「この」地域のためになれる**最高峰の地域密着法律事務所**を目指してまいります。



## プライベートのひとこま ～滝めぐりのススメ～

日本全国にはたくさんの滝が存在します。それぞれが独特の気迫に満ち溢れ、その神秘的なたたずまいが私たちに力を与えてくれます。なかにはパワースポットと呼ばれる場所も。

子どもとの交流の場としても楽しめますし、自分一人ですっきり時間を過ごす方法もあります。みなさま、滝めぐりはお好きですか？

私は、さまざまな滝をめぐるのも趣味としていますが、今回は、沈墮（ちんだ）の滝に行ってきました。（大分県豊後大野市大野町矢田2394）昔は、滝の勢いを利用した沈墮発電所があったのだとか。いまでも石造りの発電所跡があり、こちらも見どころがありました。

毎日ご多忙と存じますが、長い目で、企業経営を「続けていく」には、休息や楽しみも必要だと思います。ご自身のクオリティタイムとして、ご家族と滝めぐりなどはいかがでしょうか。



## ご挨拶 ～半期のお礼と、もう半期への意気込み～

はやいもので、1月1日～6月末日の半期を乗り越えることができました。この間、新たなスタッフ（小原みづき）を迎え入れ、より強固な組織を創っていくため、所内の整備を行ってまいりました。

経営理念や方針等をまとめた理念ブックの作成、理念浸透のためのクレドカードの作成、スタッフ全体での事務所会議の導入、所内研修の強化、ワークルール（就業規則）の見直し、育成ツールとしての評価制度の導入などなど。先般の感謝報奨金（中間賞与）の支払いの際は、あわせて、恒例になっている本のプレゼントも行い、心を込めてスタッフへのメッセージもいたしました。

また、大切な顧問先様との関係では、現在、顧問会社が22社まで増えておりますが、どの会社様にもご満足いただける対応を目指して、ニュースレターの発行を始め、社労士先生とのネットワーク強化に努め、企業様向けのセミナーを企画し、顧問やEAPの商品メニューをより整備し、よりスピーディーな対応を目指してLINEなどのチャット機能を活用し始めたりと、さまざまな業務向上・改善を行ってきました。

弁護士としてよりよいサービスの在り方を追求してまいります。今後、より多くの企業様にご利用いただけるようになりましたら、ビジネスマッチング等の機会を提供するなど、新たな取り組みもしていきたいと考えております。

幣所もまだまだ、みなさまとともに成長の途上です。今後ますます顧問先のみなさまのお力になれるよう、精進してまいりたいと思います。

顧問先のみなさまからも、ご支援・ご指導賜れますと幸いです。



## スタッフからひとこと



スタッフの西村愛と申します。

弁護士西村と同じ、長崎県長崎市の出身です。

長崎市には弁護士が90名以上（長崎県弁護士会HPより）おられるそうですが、実は一度も相談をしたことがありません。

もちろん、トラブルが無かったことは有難い限りですが、今になって思い返すと、トラブルが無いように見えていただけなのでは、と思います。

元々、法律関係とは全く別分野の仕事（リハビリ関係）をしていたこともあり、「弁護士」と聞くと「裁判!」「訴えられる!」という思い込みもありました。

私が産休中、ファイナンシャルプランニング技能士試験の勉強をしているときに、「保険の外交員になるの?」「株取引を始めるの?」とおそろおそろ尋ねてきた母に驚きましたが、人のことは言えません。

弊所がおすすめているEAPは、以前の私のように、「弁護士＝深刻なトラブルを抱えてどうしようもないとき」と思っておられる方にも、お気軽にご利用いただけます。

気がかりは無意識のうちに、さまざまな場面へ影響します。インターネットでの検索と、弁護士と対面でお悩みをうかがうこと、どちらがより大きな安心につながるでしょうか。

ぜひ今後は、御社社員のみなさまに「弁護士＝トラブル『防止』の専門家」と認識していただけますよう、幣所も精進する所存です。

## とある弁護士の生き方 ～映画「マーシャル 法廷を変えた男」を観て～

若き頃から黒人差別と闘い、1967年アフリカ系アメリカ人として史上初めて合衆国最高裁判所の判事に任命されたサーグット・マーシャル。その若き日のある刑事事件での奮闘を描いたものです。

外国の法廷ドラマのなかでは、黒人差別をテーマに描いたものが多いような気がしています。私が弁護士を目指すきっかけとなった、ジョン・グリシャム原作「評決のとき」も、黒人差別を背景にした刑事弁護ドラマでした。それだけ「差別」という問題が根深く、また製作側においてもメッセージ性が高く、取り組むべき課題だという受け止め方が強いのではないかと感じます。

本作ではマーシャルに代わり矢面に立つことになった相棒のフリードマンの成長も見どころです。最後の弁論で、清らかな水の中に、疑惑を話すごとにペンのインクを一滴ずつ垂らしていき、疑惑を示し終わるころには真っ黒になっている（有罪を疑うには十分な理由がある）ということを示す手法も面白いなと思いました。一方で「差別」という敵と闘いながら、一方で無罪を信じてクライアントのために全力を尽くす。私も、信念に従い、まっすぐに誠実に、クライアントのために全力を尽くす生き方を実践していきたいと思います。



## セミナー報告・セミナー告知

**【報告】2023年7月18日(火) 19:00～ @中津文化会館大ホール**  
**伝え方を「変えるだけ」で円滑コミュニケーション**  
**聞いてない?!を無くす組織づくり」(無料)**

30店舗以上の飲食チェーン店のマネージャーの経験から、「経営がふるわない店舗の再生には、人材が肝となる」と実感し、コンサルティングにコーチングスキルを取り入れ、「日本初の飲食店専門コーチ」としてご活躍の、山田光一さん(有限会社ダイスマネージ代表取締役)。山田さんをお招きし、大々的にセミナーが開催されました。

主催は、私も所属する中津商工会議所青年部(中津YEG)であり、資質向上等対策事業として、中津YEG内の相互研修委員会が取り仕切って行っております。

会場にご足労いただきました方は、ご多忙中、本当にありがとうございました。

このセミナーのなかでは、さまざまな気づきがありましたが、なかでも印象的だったのが、「『How』は問題を生み『Who』は結果を生む」という教えです。個人プレーの目標達成には「How」(どうやって)がとても重要だが、組織(チーム)の目標達成の過程で「How」の思考が強くなると、目的達成の邪魔をすることがある(?!)。「目標を達成するのに助けてくれる人は誰か?」「応援してくれる人は誰か?」「結果を出してくれる人は誰か?」「適任者はいるか?」つまり「Who」を見つけることがリーダー・管理職の最大の仕事とのこと。

このお話を聞いて、私は、以下のお話を思い出しました。

能力開発・人材教育に取り組むアチーブメントという会社では、究極の時間管理は人の力を借りることであり、マネジメントとは人を介して仕事をする技術だと言います。この会社の造語ですが、パワーパートナー(あなたが成功させたい人で、その人の成功があなたの成功となる人)の存在こそが成功の人生を歩むための最も大切と言ってよく、成功の秘訣は、自分にはない能力で、他の人がもっている能力を、自分の能力として活用できることである、というお話です。

**「Who」を見つけるという発想は、まさに、いかにして人の力を借りながら、その人も自分も会社も成功していくかという発想**なのではないかと思ひ、大変興味深く聴かせていただきました。

自所においても、またさまざまな所属団体の活動を通しましても、これからもみなさまのお役に立てる企画を検討していければなと思っています。

**【告知】2023年8月18日(金) 16:00～ @中津商工会議所2階**  
**「企業側のとるべき労務対策 労働問題総まとめセミナー」(2,200円(税込)) (顧問先企業様は無料)**

**企業向けに労働問題総まとめと銘打って、約2時間のセミナーを企画しました。**

経営者は究極のゼネラリストと言ってよいと思いますが、企業コンプライアンスの意識もますます強まっている昨今、目まぐるしく変わる法制にも留意しながら経営をしなければなりません。しかし、現状、経営者に対し、法教育をする制度も機会も極めて少ないというのが現状と思います。経営者のみなさまに、幅広く知っていただきたい知識を習得していただき、実務対応力の底上げを図ることで、企業活動のお役に立ちたいという想いで企画しております。

本来、受講料2,200円で執り行うことにしておりますが、**顧問先のみなさまには無料でご招待**いたしたいと思っています。もしご興味がおありの方は、同封しているセミナー案内に必要事項を記載いただいた上、幣所にFAXをいただけますと幸いです。

**【告知】2023年8月19日(土) 10:00～16:00**  
**@中津商工会議所3階大ホール(一般社団法人終活カウンセラー協会主催)**  
**「終活カウンセラー 2級検定」(受講料16,000円(税込))**

こちらは、幣所で主催するものではありませんが、幣所弁護士が**年金、相続、お葬式・供養の3科目においてお話をさせていただきます**ので、あわせてご案内しておきます。

「終活」の育ての親と言われている、終活カウンセラーの検定です。介護・保険・年金・相続・お葬式供養についてポイント解説を行い、最後にポイント解説を踏まえた検定試験を行います。「エンディングノートに自分で取り組めるようになる」をGOALに設定し、現代社会で必要な知識を幅広く効率よく習得できる講座です。

終活に取り組みたいと思っている個人の方、終活に関するお仕事に携わっている方が参加し、ネットワーク構築に役立つというのも魅力の1つです。※詳しくは同封のチラシをご参照ください。



**【告知】2023年9月30日(土) 10:45～ @イオンモール三光2階イオンホール**  
**「今!聞いておきたい 終活/相続・遺言セミナー」(無料)**

5月に同所で行いました終活/相続・遺言セミナーは、大変盛況でございました。その後の無料相談会も、予定していた枠に全く収まりきらないほどの相談をお受けするに至り、みなさまの相続に関係するお困りごとは広く深いのだなあと改めて確信したものです。

**「終活」に関する情報発信は、ある意味で、大人への法教育という側面があるものと考えております。**「生涯の学びを支援する法教育」を経営理念に掲げる弊所としては、セミナーの質の向上を追求し、さらによりセミナーを創り上げていきたいと思っています。

具体的なご案内は、また追ってさせていただければと思っています。

## 最近多いご相談

**最近、労災に関する相談が増えているように思います。**

労災には、「業務災害」と「通勤災害」がありますが、**労災が生じた場合は、「労災隠し」などと言われなように、きちんと制度適用を検討しましょう。**特に建設現場などでは、安全第一を掲げる企業ほど、労災が生じたというような事実には目を覆いたくなることもあるかもしれませんが、コンプライアンスが叫ばれる昨今、誠実に、正直に、企業経営する姿勢が、結局は企業の信用を創っていくのではないかと思います。

たとえば、現場で作業中の事故・労災が生じるなどした場合、交通事故(人身傷害)の場合と異なり、警察が事故の状況を保全して必ずしも実況見分調書など作成してくれるわけではありませんので、事故状況の証拠化が必要です。このとき、図面の作成や関係者からの事情聴取において、弁護士をご活用いただけるかもしれません。

うつ病などのメンタルに関する問題の場合は、その責任が会社にあるのか、プライベートの出来事が原因なのかなど、判断が難しいこともあります。会社として、必ずしも会社の責任によるものではないと思われる場合には、労基署の調査に意見を検討することも必要でしょう。

また、労基署による労災の調査に際し、労基署から呼び出されるなどして、弁護士同行の上で対応することも増えています。



もし、労基署において労災が認められてしまった場合でも、その認定理由が、会社の責任によるものなのかどうか(会社の安全配慮義務違反が認められるものなのかどうか)などは検討する必要があると思います。

会社の「責任」を認めるような場合でも、では「損害」の額がいくらかはまた別の問題です。この損害論は、交通事故で成熟してきた議論をそのまま拝借して検討することが多いですが、弊所では交通事故の取扱い・解決実績も豊富のため、損害論の対応でもお力添えができるものと思います。

ぜひ、弁護士を、上手に活用していただければと思います。

今回は、告知が多くなり恐縮ですが、引き続き、ニュースレターでは、法改正情報や新判例の情報なども盛り込み、みなさまに有益な情報を提供できればと思っています。お楽しみに。

### 豊前総合法律事務所 企業法務サイト

発行元：豊前総合法律事務所

〒828-0028

福岡県豊前市青豊19-14スペースI

TEL：0979-53-9106

FAX：0979-53-9107

